

## 平成29年度 社会福祉法人きまもり会 事業計画（案）

### 1 きまもり会の法人理念

社会福祉法人きまもり会は、

○障害のあるなしにかかわらず、誰もが地域の一員として幸せに暮らしていけるような地域づくりを目指します。

○利用者の皆様が安心して市民生活を送るために、一人ひとりの立場に立った支援を行ないます。

### 2 活動指針

#### (1) 支援の基本姿勢は利用者本位で行う

支援者は人権の尊重を基本とし、利用者本人をよく観て、よく理解し、利用者が安心して暮らせるよう支援していく。

#### (2) 事業は開放的に運営する

事業・財務・人事等の情報を常に開示し、利用者およびその家族・職員・市民の主体的参加のもとに、透明性をもって公正・公平な事業運営を行なう。

#### (3) 家族と共に活動する

利用者の安心と心の豊かさを支えるご家族と協力しながら相互扶助態勢に取り組む。

#### (4) 地域福祉の拠点としての事業所運営

事業所は、利用者の自立をめざした支援を行なうと共に、その地域生活や社会活動を支援し、他機関とも積極的に連携し、地域のさまざまなニーズに対応する福祉の拠点として運営していく。

### 3 運営方針

#### (1) きまもり会の法人理念に基づいた地域啓発活動

障害のあるなしにかかわらず、誰もが地域の一員として幸せな人生を送れるよう、各種イベントへの参加、自立支援協議会等への参加、事業所の地域開放などにより地域の方々との交流を深めていく。

## (2) 職員の資質向上を図る

事業所における日々の実践を通して、職員一人ひとりが人権擁護、差別・虐待の防止の視点に立ち、知識・技能の向上を図り、個別支援計画をもとにした支援を行う。

また、年2回の法人内研修の充実を図ると共に、対外研修への参加奨励および資格取得のための一部助成などを行なっていく。

## (3) 利用者の将来を見据えた支援体制作り

今後、保護者の高齢化が進み利用者の将来に不安を抱えている保護者も増えてきている。

利用者および保護者の意向を尊重し、行政や他の福祉サービスの情報提供を行ない、保護者と協同しながら必要なサービスの創設も視野に入れて支援していく。

## (4) 事業経営の安定を図る

障害者福祉の施策の動向はめまぐるしく、今後の事業経営にどのように影響していくかは不透明であるが、法人の役員・職員はもとより、関係者全員が施策の動向に柔軟に対応し、協力して経営の安定を図っていく。

# 4 中期事業計画

## (1) 愛歩（障害福祉サービス／生活介護）

○パンの製造・販売をはじめ、各種作業の充実と余暇活動など各利用者が自身に見合った活動を見つけ、継続できるような支援を行なっていく。

○障害特性・年齢等を考慮した活動の充実を図る。

○一会作業所（従たる事業所）をさらに積極的に活用し、積極的に地域活動を行うとともに小グループでの活動を活性化させる。

## (2) モチロホーム（障害福祉サービス／共同生活援助）

○開所して6年を迎え、利用者のホームでの暮らしは随分安定してきているので、今までの支援の内容を継続していく。

○世話人・居宅介護事業者及び愛歩との連絡・連携をより緊密に行っていく。

○利用者の緊急時の対応などを見据え、既存のショートステイの利用が困難な場合などを想定し、ホームの空き部屋を活用して柔軟な対応を行っていく。

○スプリンクラーについては、平成30年3月31日が設置期限となっているため、29年度中に設置を完了する。

## (3) ヘルパーステーション一会（障害福祉サービス、老人居宅介護等事業）

- 利用者の要望に幅広くこたえ、その地域生活、在宅生活を包括的に支えていくためにも居宅介護事業所・訪問介護事業所の運営を円滑に行う。
- 日進市社会福祉協議会との事業統合を行い在宅介護の充実と人員の増強を図る。
- モチロホームにおける外部サービス受託事業者として、モチロホームはもとより愛歩とも連絡・連携を密に行う。

#### (4) 相談支援事業所の開設

- 日進市内の相談支援事業所が少ないこともあり、日進市より開設の要望が出ている。また、利用者をよりよく知っている事業所が相談支援事業を行うことは望ましい等の事由があり開設を目指す。

#### (5) 就労系事業所の開設

- 従来は生活介護事業のみであったが、今後の入所希望者の獲得や多様なニーズに対応していくためにも就労系事業の開設を視野に入れ検討する。

### 5 平成29年度事業の概要

#### (1) 社会福祉事業

〈第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業および老人居宅介護等事業〉

##### ア 愛歩〈生活介護事業〉(定員36名)の経営

主たる事業所(愛歩) 日進市蟹甲町

従たる事業所(一会作業所) 名古屋市天白区

##### イ モチロホーム〈共同生活援助事業〉(定員6名)の経営

日進市赤池町

##### ウ ヘルパーステーション一会〈居宅介護、重度訪問介護、同行援護〉の経営

名古屋市天白区から日進市蟹甲町へ移転(平成29年10月を予定)

##### エ ヘルパーステーション一会〈移動支援事業〉の経営

名古屋市天白区から日進市蟹甲町へ移転(平成29年10月を予定)

##### オ ヘルパーステーション一会〈訪問介護事業・予防訪問介護・予防型訪問サービス〉の経営

名古屋市天白区から日進市蟹甲町へ移転(平成29年10月を予定)

#### (2) 公益を目的とする事業

##### ア 愛歩〈日中一時支援事業〉(日進市およびみよし市:各定員5名)の経営

日進市蟹甲町

## イ 地域啓発

- ・日進市が実施する行事への参加
- ・アイシン精機試作工場ボランティアが実施される行事への参加
- ・日進市障害福祉センターが実施する行事への参加
- ・あゆみまつりの開催
- ・日進市障害者自立支援協議会への参加
- ・事業所の地域開放
- ・市内各関係団体主催の各行事への参加

## ウ 保護者会活動への協力

愛歩利用者の幸せを願って利用者の保護者で組織するあゆみ協力会と、相互に助け合い常に情報交換を行なっていく。

## (3) 職員研修

### ア 法人職員全体研修

年2回開催。直接支援に関わる内容および権利擁護等について、職員間で共通認識が持てるよう研修を実施していく。

リスクマネジメントとして、外部講師の招聘を積極的に行う。また、緊急時の対応などを想定し、救急救命講習を開催する。

### イ 外部研修への参加

知的障害者福祉協会、社会福祉協議会等が開催する研究大会・研修会などへ積極的に職員を派遣する。

### ウ 自主研修の奨励

常勤職員を対象に、自主的に参加する研修について積極的に派遣する。

### エ 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士等の資格取得の奨励

職員が職務に関連する資格の取得を奨励し支援する。

## 6 法人役員

法人役員	理事長	石川博夫
	理事	田中八隆 近藤充子 岡田恭子 眞野節子 興柁精視（愛歩施設長）
	監事	安部今日子 山田達巳
評議員		大島義信 堀之内秀紀 好永 敏 成岡哲郎 田中祐三 福岡 隆 木谷早苗 浅井里美

※法人役員の任期については、平成28年度決算終結の時期までとなります。

※評議員については、平成29年3月15日開催の評議員選任・解任委員会にて全員一致で選任の議決をいただきましたので、平成29年4月1日から平成32年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時までが任期となります。